

トラブルを未然に回避！

「職場の法律」が目指す本当の“ジェンダー平等”とは？

SDGsが掲げる17の取り組み目標の一つ「ジェンダー平等」について、日本は取り組みが遅れていると言われています。人手不足が社会問題化し、ダイバーシティ&インクルージョンの重要性が提唱される一方、セクハラ・マタハラなどの人権侵害やトラブルも多発しています。ジェンダー平等に関連する法律を十分に理解できておらず誤った対応を行ったために、使用者賠償責任が発生するケースも増えているようです。

そこで本セミナーでは、講演回数2,000回超のハラスメント防止コンサルタントを講師に迎え、法律から見る「ジェンダー平等」とそのリスク対策について、参加者の皆様と一緒に考えます。

1.日時 2024年9月12日（木）14:00～16:00（13:30受付開始）

2.場所 福岡商工会議所 403～405会議室
（住所：福岡市博多区博多駅前2丁目9-28）

3.定員 40名

4.内容 <第一部>
トラブルを未然に回避！「職場の法律」が
目指す本当の“ジェンダー平等”とは？
(1)アンコンシャスバイアス
(2)特に相談・誤解が多い事項
(3)男女雇用機会均等法
(4)労働基準法



★講師紹介★

- ・「労災」「メンタルヘルス」「ハラスメント」などのテーマを中心に、各分野におけるリスクマネジメントセミナーを全国で実施。講演回数2,222回、マスコミにも多数登壇（令和4年9月末現在）。
- ・ハラスメント防止コンサルタント、メンタルヘルスマネジメント検定広報大使、健康マスター検定普及認定講師兼推進リーダーなどを務める。

<第二部>
企業がとるべきリスク対策のご紹介
（東京海上日動火災保険株式会社）

5.講師 東京海上日動火災保険株式会社
広域法人部シニアマイスター 横山 昌彦 氏

お申し込みはこちら▼

6.申込 右のQRコードより申込みください。
（申込締切：9/9（月）17:00）



<お問合せ>

福岡商工会議所 会員組織・共済グループ
TEL：092-441-2845
MAIL：fkkyousai@fukunet.or.jp



共催：福岡商工会議所 東京海上日動火災保険株式会社